



許可番号第00110053338号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道留萌市春日町2丁目44番地10

氏 名 株式会社ネオリサイクル
代表取締役 小川 岳洋



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



| | | |
|----------|-------------|-------|
| 許可の年月日 | 令和2年(2020年) | 4月15日 |
| 許可の有効年月日 | 令和9年(2027年) | 3月4日 |

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん。
 以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
 また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。
 積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ。
 別紙のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

| | | |
|--------------|-------|----------------------------------|
| 平成25年(2013年) | 3月21日 | 更新時変更許可(廃油、廃酸、廃アルカリ及び動植物性残さの追加。) |
| 令和2年(2020年) | 4月15日 | 許可の更新 |

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(2項へ続く)

(留萌振興局)





(2項)

産業廃棄物収集運搬業許可証別紙

許可番号 第00110053338号

許可業者の名称 株式会社ネオリサイクル

積替え又は保管を行うすべての場所

(1) 施設の種類 保管場所1
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 48.00㎡
種類

・燃え殻
保管上限 27.00㎡

(2) 施設の種類 保管場所2
設置場所 留萌市元町5丁目66番2
面積 6.30㎡
種類

・廃油、金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（廃キュービクル、廃トランス、廃コンデンサ及び廃オイルエレメント）
保管上限 15.12㎡

(留萌振興局)

